

9.9 交通渋滞

9.9.1 現況調査

(1) 調査事項及びその選択理由

調査事項及びその選択理由は、表 9.9-1 に示すとおりである。

表 9.9-1 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①交通量等の状況 ②道路等の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況	選手村の整備に伴い交通渋滞の発生又は解消等、交通量及び交通流の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺地域とした。

(3) 調査方法

1) 交通量等の状況

調査は、既存資料調査及び現地調査によった。

ア. 既存資料調査

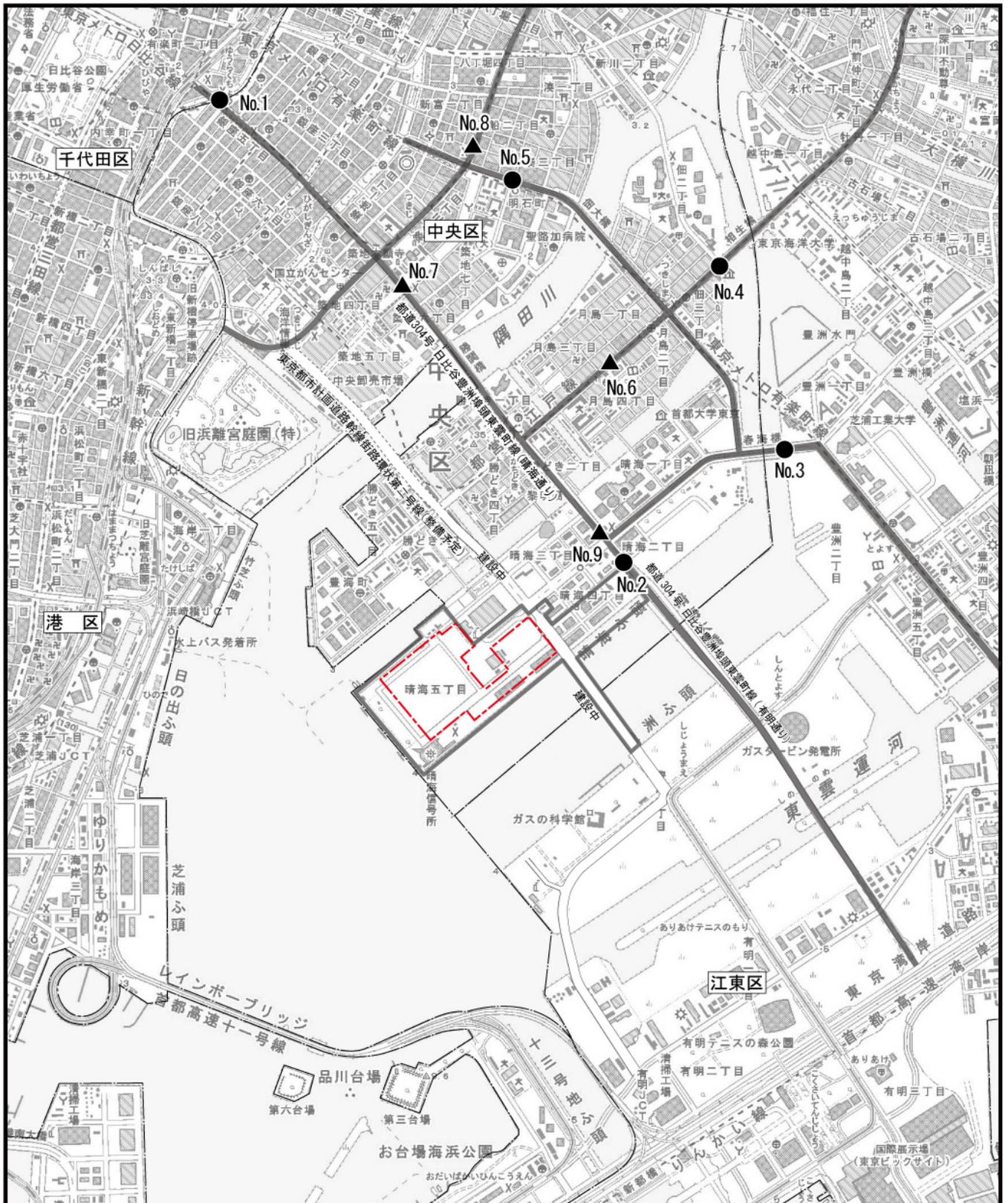
調査は、「平成 22 年度 全国道路街路交通情勢調査（道路交通センサス）交通量調査報告書」（平成 24 年 3 月 東京都建設局）による会場エリア周辺地域に位置する 5 地点（No. 1～5）の平成 22 年度のデータ及び「環境測定データ集 平成 25 年度」（平成 26 年 11 月 中央区）による周辺地域に位置する 4 地点（No. 6～9）の平成 25 年度のデータを整理・解析した。調査地点は、表 9.9-2 及び図 9.9-1 に示すとおりである。また、主要な交差点における交通渋滞の状況は、「首都圏渋滞ボトルネック対策協議会資料」（国土交通省関東地方整備局）、「平成 26 年中の都内の交通渋滞統計（一般道路、首都高速道路）」（警視庁）等の既存資料の整理によった。

表 9.9-2 自動車交通量調査地点（既存資料調査）

番号	観測地点名	調査路線	調査主体	調査年度
No.1	千代田区有楽町 2-5	都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線（晴海通り）	東京都	平成 22 年度
No.2	中央区晴海 2-7	都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線（有明通り）		
No.3	江東区豊洲 1-1	都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線（晴海通り）		
No.4	中央区佃 3-1	都道 463 号上野月島線（清澄通り）		
No.5	中央区明石町 1	都道 473 号新富晴海線		
No.6	月島 4-1	都道 463 号上野月島線（清澄通り）	中央区	平成 25 年度
No.7	築地 6-1	都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線（晴海通り）		
No.8	新富 2-15	都道 50 号東京市川線（新大橋通り）		
No.9	晴海 3-1	都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線（晴海通り）		

注）表中の地点番号は、図 9.9-1 に対応する。

出典：「平成 22 年度 全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）交通量調査報告書」（平成 24 年 3 月 東京都建設局）
「環境測定データ集 平成 25 年度」（平成 26 年 11 月 中央区）



凡例

- (仮称) 晴海五丁目西地区開発計画地
- 会場エリア
- 区界
- 測定路線
- 道路交通センサ調査地点 (No.1 ~ 5)
- 中央区調査地点 (No.6 ~ 9)



Scale 1:25,000

0 250 500 1,000m

図 9.9-1 自動車交通量調査地点 (既存資料調査)

イ. 現地調査

現地調査は、工事用車両が走行するルートを考慮し、会場エリア周辺の5地点(No.1～No.5)において、24時間交通量を計測した。

調査地点及び調査期間は、表9.9-3及び図9.9-2に示すとおりである。

交通量は表9.9-4に示す車種に分類し、数取器(ハンドカウンター)を用いて計測した。調査は24時間(平日:平成26年3月11日(火)22時～3月12日(水)22時、休日:平成26年3月8日(土)22時～3月9日(日)22時)連続して行い、1時間毎に集計した。

表9.9-3 自動車交通量現地調査地点及び調査時期

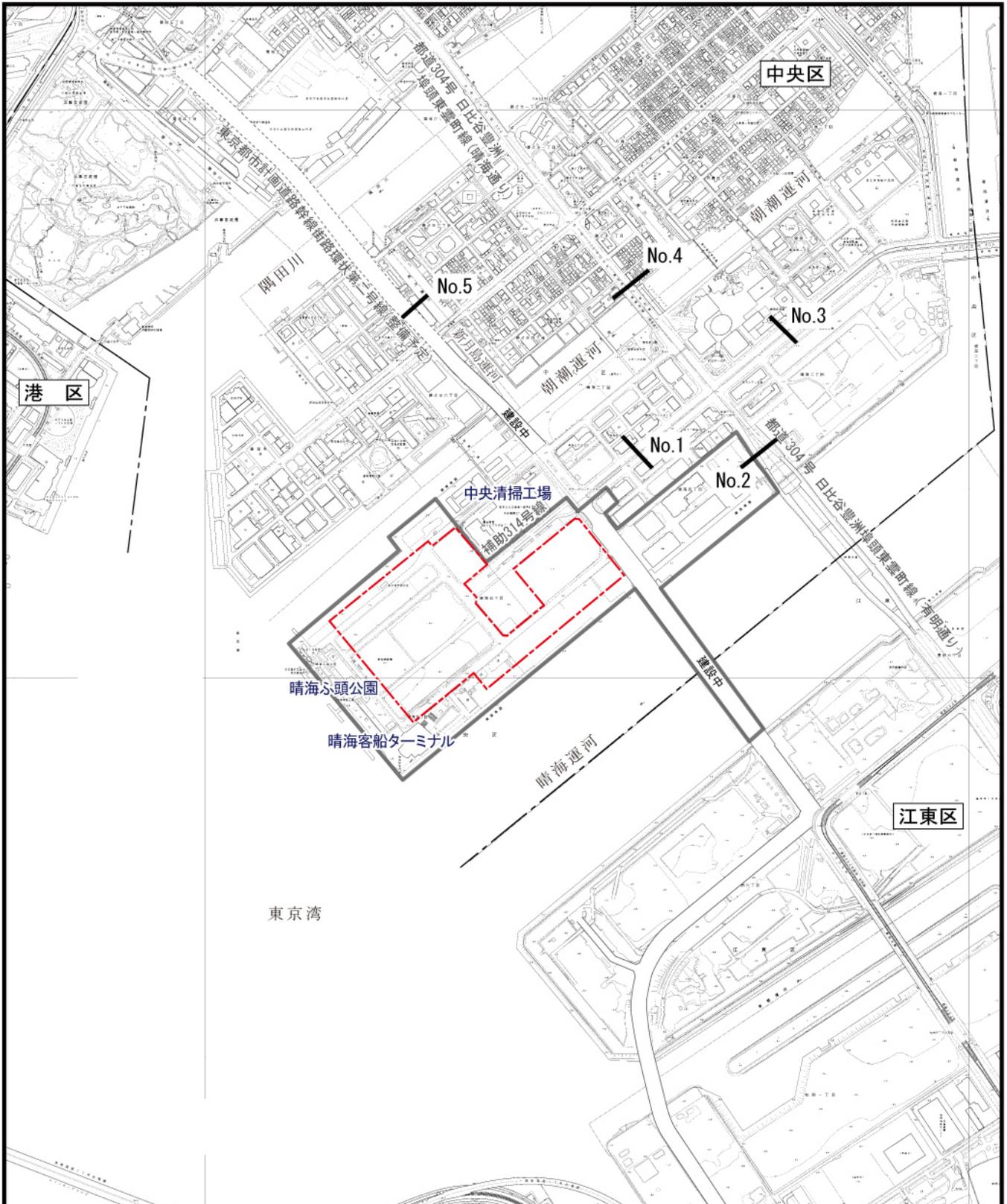
地点番号	調査地点	調査時期
No.1	(晴海 3-10) 特別区道中月第802号線	平日:平成26年3月11日(火)22時 ～3月12日(水)22時 休日:平成26年3月8日(土)22時 ～3月9日(日)22時
No.2	(晴海 4-1-8) 都道304号日比谷豊洲埠頭東雲町線(有明通り)	
No.3	(晴海 1-8-7) 都道304号日比谷豊洲埠頭東雲町線(晴海通り)	
No.4	(勝どき 2-18-1) 都道304号日比谷豊洲埠頭東雲町線(晴海通り)	
No.5	(勝どき 5-2-15) 特別区道中月第815号線	

注) 表中の地点番号は、図9.9-2に対応する。

表9.9-4 車種分類

車種分類		ナンバープレートの種別
分類	車種	
大型車類	普通貨物車	1
	バス	2
	特種(殊)車	8, 9, 0
小型車類	軽乗用車 ^{注)}	5(黄地に黒文字又は黒字に黄字), 3, 8(小型ナンバープレート)
	乗用車	3, 5, 7
	軽貨物車 ^{注)}	4(黄地に黒文字又は黒字に黄字), 3, 6(小型ナンバープレート)
	小型貨物車	4, 6
	貨客車	4(バン)
二輪車類	二輪車(原動付自転車含)	—

注) 軽乗用車及び軽貨物車については実態により区分する。



凡例

- (仮称)晴海五丁目西地区開発計画地
- 会場エリア
- 区界
- 断面交通量調査地点 (No.1~5)



Scale 1:15,000

0 150 300 600m



図 9.9-2 交通量調査地点(現地調査)

2) 道路等の状況

調査は、「道路地図」等の既存資料を用い、会場エリア周辺の道路等の状況について整理した。

3) 土地利用の状況

調査は、「東京の土地利用 平成 23 年東京都区部」（平成 25 年 5 月 東京都都市整備局）等の既存資料の整理によった。

4) 規制等の状況

調査は、「道路地図」等の既存資料の整理によった。

(4) 調査結果

1) 交通量等の状況

ア. 既存資料調査

会場エリア周辺における交通量等の状況は表 9.9-5 (1) 及び (2) に示すとおりである。

東京都が実施した調査では、会場エリアの近傍の都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線(晴海通り又は有明通り)の交通量は、平日で 20,569~31,111 台/12 時間であった。中央区が実施した調査では、会場エリアの近傍の都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線(晴海通り)の交通量は、平日の毎正時 10 分間の測定で 6,431~11,874 台/日であった。

「首都圏渋滞ボトルネック対策協議会資料」によると、計画地北側の都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線と都道 484 号豊洲有明線の交差する晴海大橋南詰交差点が交通渋滞箇所特定されている。また、「平成 26 年中の都内の交通渋滞統計 (一般道路、首都高速道路)」によると、計画地に最も近い一般道においては、晴海通りの築地四丁目交差点の下り方向において 0.4km の渋滞が発生している。

表9.9-5(1) 既存資料による交通量の状況 (平日) (道路交通センサス調査 平成22年度)

区分	地点記号	観測地点名	調査路線	交通量(台/12時間)			大型車混入率
				大型車	小型車	合計	
センサス	No. 1	千代田区有楽町 2-5	都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線 (晴海通り)	4,946	26,165	31,111	15.9%
	No. 2	中央区晴海 2-7	都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線 (有明通り)	6,687	13,882	20,569	32.5%
	No. 3	江東区豊洲 1-1	都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線 (晴海通り)	4,494	17,393	21,887	20.5%
	No. 4	中央区佃 3-1	都道 463 号上野月島線 (清澄通り)	3,846	17,710	21,556	17.8%
	No. 5	中央区明石町 1	都道 473 号新富晴海線	4,372	20,046	24,418	17.9%

注) 地点番号は、図 9.9-1 (p.146 参照) に対応する。

出典: 「平成 22 年度 全国道路街路交通情勢調査(道路交通センサス)交通量調査報告書」(平成 24 年 3 月 東京都建設局道路建設部)

表9.9-5(2) 既存資料による交通量の状況 (平日) (中央区調査 平成25年度)

区分	地点記号	観測地点名	調査路線	交通量 (台/10分間×24時間)			大型車混入率
				大型車	小型車	合計	
中央区	No. 6	月島 4-1	都道 463 号上野月島線 (清澄通り)	568	2,871	3,439	16.5%
	No. 7	築地 6-1	都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線 (晴海通り)	1,784	10,090	11,874	15.0%
	No. 8	新富 2-15	都道 50 号東京市川線 (新大橋通り)	813	5,067	5,880	13.8%
	No. 9	晴海 3-1	都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線 (晴海通り)	1,752	4,679	6,431	27.2%

注) 表中の地点番号は、図 9.9-1 (p.146 参照) に対応する。

出典: 「環境測定データ集 平成 25 年度」(平成 26 年 11 月 中央区)

イ. 現地調査

現地調査による会場エリア周辺の交通量の状況は、表 9.9-6 に示すとおりである。

都道304号日比谷豊洲埠頭東雲町線（晴海通り又は有明通り）における平日の交通量は、14,457～36,807台/日、大型車混入率は19.4～31.2%、休日の交通量は、9,576～30,055台/日、大型車混入率は8.4～16.3%である。また、その他の地点における平日の交通量は1,138～3,930台/日、大型車混入率は22.6～39.9%、休日の交通量は782～2,512台/日、大型車混入率は4.6～23.2%である。

表 9.9-6 現地調査による交通量等の状況

単位：台/日(24時間)

地点番号	調査地点	区分	自動車類交通量			大型車混入率(%)	二輪車
			小型車類	大型車類	合計		
No.1	(晴海 3-10) 特別区道中月第 802 号線	平日	2,360	1,570	3,930	39.9	163
		休日	1,930	582	2,512	23.2	318
No.2	(晴海 4-1-8) 都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線 (有明通り)	平日	18,700	8,498	27,198	31.2	1,710
		休日	16,885	3,299	20,184	16.3	1,371
No.3	(晴海 1-8-7) 都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線 (晴海通り)	平日	11,646	2,811	14,457	19.4	731
		休日	8,770	806	9,576	8.4	588
No.4	(勝どき 2-18-1) 都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線 (晴海通り)	平日	27,789	9,018	36,807	24.5	1,963
		休日	26,082	3,973	30,055	13.2	1,636
No.5	(勝どき 5-2-15) 特別区道中月第 815 号線	平日	881	257	1,138	22.6	105
		休日	746	36	782	4.6	97

注 1) 表中の地点番号は、図 9.9-2 (p.148 参照) に対応する。

2) 調査期間：平成 26 年 3 月 11 日 (火) 22 時 ～ 3 月 12 日 (水) 22 時
平成 26 年 3 月 8 日 (土) 22 時 ～ 3 月 9 日 (水) 22 時

2) 道路等の状況

会場エリア周辺の主な道路の種類・規格等は表 9.9-7 に示すとおりである。

また、会場エリア周辺では、東京都市計画道路幹線街路環状第二号線が建設中である。

表 9.9-7 会場エリア周辺の主な道路の種類・規格等

地点 番号	[住所] 路線名 (通称名)	道路の種類	道路の規格	車線数
No.1	[晴海 3-10] 特別区道中月第 802 号線	市町村道	第 4 種第 1 級	4
No.2	[晴海 4-1-8] 都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線 (有明通り)	都道府県道	第 4 種第 1 級	7
No.3	[晴海 1-8-7] 都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線 (晴海通り)	都道府県道	第 4 種第 1 級	9
No.4	[勝どき 2-18-1] 都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線 (晴海通り)	都道府県道	第 4 種第 1 級	6
No.5	[勝どき 5-2-15] 特別区道中月第 815 号線	市町村道	第 4 種第 1 級	2

注) 表中の地点番号は、図 9.9-1 (p. 146 参照) に対応する。

3) 土地利用の状況

土地利用の状況は、「9.1 土壌 9.1.1 現況調査 (4) 調査結果 4) 土地利用の状況」(p. 40 参照) に示したとおりである。

会場エリア周辺には、教育施設は 10 施設 (幼稚園 4、小学校 4、中学校 1、高等学校 1)、福祉施設は 40 施設 (保育園・児童施設 31、高齢者福祉施設・障害者福祉施設 9)、その他 1 施設の合計 51 施設が存在する。また、公園・緑地・児童遊園は合わせて 26 箇所存在する。

4) 規制等の状況

会場エリア周辺の主な道路は2～9車線であり、規制速度は都道304号日比谷豊洲埠頭東雲町線は40～50km/h、特別区道中月第802号線は40km/h、特別区道中月第815号線は30km/hとなっている。

表 9.9-8 会場エリア周辺の主な道路の規制速度

地点 番号	[住所] 路線名 (通称名)	規制速度 (km/h)
No.1	[晴海 3-10] 特別区道中月第802号線	40
No.2	[晴海 4-1-8] 都道304号日比谷豊洲埠頭東雲町線 (有明通り)	50
No.3	[晴海 1-8-7] 都道304号日比谷豊洲埠頭東雲町線 (晴海通り)	40
No.4	[勝どき 2-18-1] 都道304号日比谷豊洲埠頭東雲町線 (晴海通り)	50
No.5	[勝どき 5-2-15] 特別区道中月第815号線	30

注) 表中の地点番号は、図9.9-1 (p.146 参照) に対応する。

9.9.2 予測

(1) 予測事項

予測事項は、工事用車両の走行に伴う交通渋滞の発生又は解消等、交通量及び交通流の変化の程度とした。

(2) 予測の対象時点

予測の対象時点は、2020年東京大会の実施に伴う建設工事、競技観戦者の来場等で交通量及び交通流に変化が生じると思われる時点又は期間のうち、大会開催前とした。

(3) 予測地域

予測地域は、計画地及びその周辺とした。

(4) 予測手法

予測手法は、工事車両の走行に伴う交通量の変化の程度を、周辺交通量と比較する方法によった。

(5) 予測結果

工事用車両の走行ルートは、図 7.2-4 (p.22 参照) に示すとおりである。工事用車両台数が最大となる時期における工事用車両は、表 9.9-9 に示すとおり 252～756 台と予測する（現況交通量は、表 9.9-6 (p.151 参照)、将来基礎交通量及び工事用車両の詳細は、資料編 p.7～9 参照）。

表 9.9-9 工事用車両の走行に伴う交通量の予測結果

(単位:台/日)

予測地点		交通量		
		将来基礎交通量	工事用車両交通量	将来基礎交通量及び工事用車両交通量の合計
No. 1	[晴海 3-10] 特別区道中月第 802 号線	23,087	756	23,843
No. 2	[晴海 4-1-8] 都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線 (有明通り)	30,370	252	30,622
No. 3	[晴海 1-8-7] 都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線 (晴海通り)	25,277	252	25,529
No. 4	[勝どき 2-18-1] 都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線 (晴海通り)	44,917	252	45,169
No. 5	[勝どき 5-2-15] 東京都市計画道路幹線街路 (環状第二号線)	39,940	260	40,200

注1) 工事用車両交通量は、工事着工後 20 か月目の台数を示す。

2) 表中の予測地点番号は、図 9.9-2 (p.148 参照) に対応する。

3) No. 5 は、現在は特別区道中月第 815 号線であるが、将来的には東京都市計画道路幹線街路環状第二号線となる地点。

9.9.3 ミティゲーション

(1) 予測に反映した措置

- ・ 工事用車両の走行ルートは複数のルートに分散させる。

(2) 予測に反映しなかった措置

- ・ 工事工程の平準化や施工計画の検討により、工事用車両が集中しないこと等に努める。
- ・ 工事の実施に当たっては、関係機関と調整の上、輸送に利用できる空間の検討や周辺工事との整合、工事の経済性や合理性等について精査し、海上輸送の可能性も含めて総合的に検討する。
- ・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の車両の通行に支障を与えないように配慮する。
- ・ 工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等を行うことがないように、運転者への指導を徹底する。
- ・ 工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用するよう指導する。

9.9.4 評価

(1) 評価の指標

評価の指標は、交通流の現況とした。

(2) 評価の結果

周辺交通量に対して工事用車両が 252 台～756 台増加するが、工事用車両の走行に際しては、走行ルートの分散化、工事工程の平準化や施工計画の検討、海上輸送の可能性の検討、工事用車両の出入口に交通整理員を配置する、市街地での待機や違法駐車禁止の徹底等、計画地周辺の車両の通行に支障を与えないよう十分な配慮を行いつつ、工事を実施することから、評価の指標は満足するものとする。

